

令和6年度第2回地域学校協働活動推進委員会 協議テーマ

協議タイトル
子どもの「確かな学力、健やかな体、豊かな心」の育成に向けた コミュニティ・スクールのあり方について ～導入後の取組について～
背景・趣旨等
○学校の教職員は地域参加についてネガティブな発想をもっている教職員が一定数いるが、関わりたいと思っている教職員も一定数いる。全ての教職員が地域と関わることの意義を理解し、事業の有効性を実感できることが重要ではないか ↓ <u>どうすれば、教職員に地域学校協働本部事業の効果を理解していただき、地域と連携することの効果、有効性について理解してもらうことができるか？</u> ※期待される効果 ①<u>子どもの学びを深める</u> ②子どもの課題解決 ③働き方改革 ↓ <u>①子どもの学びを深めるに着目</u>
事例
※令和6年度第1回地域学校協働活動推進委員会意見抜粋（コミュニティ・スクールに関する意見） ①学校運営協議会のあり方について ・年度当初の職員会で教職員に事業を周知する場面を設けたり、学校運営協議会に全教職員が出席し、熟議を行うなど、教職員が学校と地域の関わりを理解できる機会を設定している。 ・保護者や地域の方々に学校運営に参画していただくことが制度の強みであるので、なぜ必要なのか、どのような手立てが出来るのか、関係者が集まり熟議を行うことが大切である。 ②教職員に、学校と地域と連携することの効果、有効性を理解していただくために ・各学校の地域連携の取組に関しては、校長のビジョン、更にはリーダーシップの影響が大きい。地域連携を重要視している校長については学校経営の中の柱として、教職員への周知が進んでいくが、重要視されてない校長においては教職員に浸透しない。「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、学校の教育内容と社会がつながらなければならない。身近な地域と子どもをつなげていくためには、学校運営協議会や地域学校協働本部を活用しない手はない。 【社会に開かれた教育課程の県内の好事例】 ・各学期末の数日間、午前中で授業を切り上げる取り組みが定着しており、短縮した時間は「放課後子ども教室」の体験活動などで補ったり、住民らが協力した「特別教室」を開講したりして、普段はできない学習、体験の機会を創出している。（西部・小学校） ・地域の方に部活動の指導に入ってもらうことで、教職員の負担軽減に繋がっている。（県内全域・中学校） ・自分の意見を発することが苦手な児童が、地域の方に神楽を教わる（総合的な学習の時間）ことで、神楽保存会から地域での舞を頼まれ始め、必要とされることで自信が持てるようになり、学校も休まなくなった。（中部・小、中学校） ・小中学校9年間を見通し、生活科や総合的な学習の時間を地域学と位置付け、住民や企業との協働活動の中から、地域の良さや課題を子ども達の視点で捉え、発達段階に応じた探究的な学習活動に取り組んでいる。また、学校運営協議会で学校の取組や課題を共有するとともに、教育委員会とも連携を図りながら、全ての住民にパンフレットを配布するなど広報に努め、新たに登録制ボランティアの充実を図った。（東部・保、小、中） ・1年次、地域の魅力を知り課題を解決する学習活動を地元の方々の協力を得て行う。2年次、「続・

産業社会と人間」の授業に円滑に連結させるとともに、学校設定科目として開設している授業では、課題解決学習をより発展させた。さらに３年次の「課題研究」では、生徒が自分で決めたテーマについて調査・研究し、様々な課題の解決に取り組み、その成果を発信することで、多様な他者との関わりの中で自己の将来の生き方や進路について深く考えることができている。生徒会活動や家庭クラブなどの特別活動や学校行事、地域行事への参加、部活動、教科など、すべての教育活動が地域の活性化に連動し、地域を元気にする源となった。（東部・高）

関連する本県の施策や基本情報等

※第４期高知県教育振興基本計画

「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」において

○コミュニティ・スクールや地域学校協働活動において、子どもの課題解決に取り組み、改善・解決した学校の割合を１００％とする。【※Ｒ６新設指標（Ｒ９年度末１００％）】

質問：地域学校協働活動において、子どもの課題解決に取り組むことで改善・解決につながりましたか。

回答：子どもの課題解決に取り組み、改善・解決につながった学校の割合は **89. 1 %**